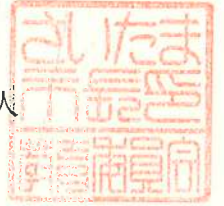


特定非営利法人 食品と暮らしの安全基金

代表 小若 順一 様

さいたま市長 清水 勇人



「学校給食の放射能規制を1ベクレル/Kgに」についての回答

日頃、本市の行政に格段の御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、平成25年6月28日付けで貴団体より申し入れのありました、標記の件について、下記のとおり回答いたします。

今後引き続き、御理解、御協力をくださいますようお願いいたします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器の稼働状況について

保健福祉局で実施しているゲルマニウム半導体検出器を用いた食品中の放射性物質検査については、週に1～2回、市内産の農産物及び市内を流通する食品について計画的に行われています。

測定時間は、試料の量等によって変わりますが1kgの容器の場合は、1つの試料で通常90分程度かかります。加えて、検査の測定精度を保つため、空容器の測定（試料の測定ごと）やバックグラウンドの測定（毎週1回48時間）なども行われています。

また、食品衛生法の基準値に近い数値がでた場合には、国の通知に基づき、測定誤差の程度等の確認なども行う必要があります。さらに、緊急に検査を要する食品がある場合には、その対応も行われることとなります。

2 学校給食に含まれる放射性物質の基準値について

国が定めている食品中の放射性物質の基準値は、特に子どもの安全に配慮し設定していることから、学校給食に含まれる放射性物質の基準値について特別の設定をすることは現在考えておりません。

3 ゲルマニウム半導体検出器による給食食材検査の実施について

食品の放射性物質検査については、国の基準値に基づき、関係各都県における検査や市独自の検査の実施により、基準値を超える農産物等が出荷されない仕組みとなっていることから、基本的に、学校給食で用いる食材は安全であると考えています。

さらに、教育委員会では安全度を高めるため、平成24年4月より県が配備した学校給食食材専用のヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメータを活用し、食材の事前

検査を1日2品目、週4日行い、検査体制の充実を図っています。この学校給食食材検査において、国の放射性物質の基準値を超える恐れのある検体が確認された場合には、ゲルマニウム半導体検出器による放射性物質の確定検査を実施します。

(担当) 健康教育課
健康教育係 高山・井出
電話 : 829 - 1679
FAX : 829 - 1990